

令和元年度 大阪府南河内保健医療協議会 議事概要

日時：令和2年2月6日（水）13時45分から16時
場所：南河内府民センター3階 講堂

出席委員：37名

（委員定数42名、定足数22名であるため有効に成立）

宮田委員、中林委員、上野委員、調子委員、藤本委員、砂川委員、内田委員、
生地委員、隅野委員、青木委員、落合委員、豆野委員、大橋委員、築瀬委員、
島岡委員、南委員、阪本委員、小谷委員、伊藤委員、伊原委員、内本委員、
寺元委員、赤松委員、松田委員、村井委員、芋生委員、山田委員、野村委員、
東部委員、大本委員、田中委員、白江委員、水口委員、赤井委員、西口委員、
東田委員、重岡委員

■議題1 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況

資料に基づき、健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料1】2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況

■議題2 基準病床数の見直しの検討について

資料に基づき、健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料2】令和元年度 基準病床数の見直しの検討について

■議題3 南河内二次医療圏における地域医療構想の進捗状況について

資料に基づき、富田林保健所から説明

【資料3】2019年度 南河内二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

<議題1から議題3にかかる質問と意見>

（質問）

- （将来の）基準病床数のシミュレーションには、高齢者は増加し医療需要も増加する点は考慮されているのか。

（大阪府の回答）

- （将来の）基準病床数のシミュレーションは、将来の人口推計（高齢化の進展等の予測）も考慮しており、医療需要としては、2030年ごろまで増加する見通しである。

（質問）

- 現状において、病床数は需要に対して真に足りているのか。将来的に不足するのではないか。

（大阪府の回答）

- 病床が充足しているかの判断は、需要に対する医療提供データの分析とともに実情を検討していく必要があると考えている。

（質問）

- 大阪府で行っている病床機能報告の定量的分析について、国はどのような見解か。

（大阪府の回答）

- 急性期におけるサブアキュート、ポストアキュートの考え方と病床機能報告の定量的分析の手法は府独自の方法である。国は、地域医療構想の協議のために、都道府県が病床機能報告の定量的分析を行うことを推奨している。

(意見)

- 近畿大学病院移転後の三者協議をすすめているとのことだが、データから急性期の病床誘致は難しいと思われ、回復期や慢性期病床であっても検討は必要だと思われる。よく考えて協議をすすめてほしい。

■議題4 南河内二次医療圏における各病院の今後の方向性について

(第2回病院連絡会の結果、第2回医療・病床懇話会結果の概要)

資料に基づき、富田林保健所から説明。

【資料4-1】第2回病院連絡会の概要(南河内二次医療圏)

【資料5】非稼働運用計画書一覧(南河内二次医療圏)

【資料6】第2回南河内医療・病床懇話会結果の概要

資料に基づき、健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【参考資料7】過剰な病床への転換・再稼働等を計画している病院の状況(南河内医療圏)

◆国の再検証要請対象病院に関する協議

①大阪府済生会富田林病院の方針

富田林保健所から説明。協議の結果、承認された。

<質問と意見>

(大阪府の意見)

- 病院の方針は、国の再検証の方針である地域における急性期の機能、医療需要などをふまえた役割と病床の再編といった点に沿った内容であり、府としても国への報告に出来る内容と認識している。

(会長)

- 富田林病院には、説明いただいた方針で運営していただき、次年度以降の会議で他の病院と同様に報告いただくこととする。

②市立藤井寺市民病院の方針

市立藤井寺市民病院長から説明。協議の結果、継続審議となった。

<説明概要>

- 98床、2病棟からなる病院で、年間入院件数2,500~3,000件、うちがん患者は500~600件で、入院件数の上位はがん疾患が多い。糖尿病は南河内には専門医が少なく紹介患者を受けしており、患者教育は基本的に外来で実施。また、紹介率、逆紹介率はともに46%程度*である。
- 整形外科の手術はほとんどが救急で搬送されたもの。
- 藤井寺市は府内で病床数が一番少ない市であり、市民病院には住民への安心を提供することが期待され、市の災害医療センターの位置づけを伴っている。
- 将来的には、内科や小児科と感染症にも対応できるよう、機能の充実を図っていく所存である。

*修正：紹介率32%、逆紹介率35%である。

<質問と意見>

(質問)

- 時間外の救急受入れ対応の状況はいかがか。

(市立藤井寺市民病院の回答)

- 時間外は、検査技師及び放射線技師の呼び出しで対応可能な場合に限り、受け入れる。

(質問)

- 急性期の病床を減らすより、2病棟のうち1病棟を地域包括ケア病棟や回復期病棟への転換を検討するのはどうか。地域包括ケア病棟であれば、手術もリハビリも可能。市民のための病院であり、今よりも在院日数や病床稼働率を上げることができると考えられる。

(市立藤井寺市民病院の回答)

- 回復期では大学からの医師確保が難しい。医師確保ができなければ、感染症や救急への対応も難しくなる。減床してでも急性期治療に特化したいと考えている。また、小児の病床も確保したい。

(大阪府の意見)

- 先進医療の提供には医師確保が難しく、一方で地域において必要な医療提供の継続が望まれており、また、市の方針もあると思われることから、ここで方向性を示すのは難しい。協議を継続してはどうかと考える。
- 必要な医療提供の継続について検証する際、病院は今後担うべき診療機能として「がん」を挙げている。がん診療について、自院における診療実態と近隣の医療機関での実態、2025年に想定される患者の数を押さえたうえで、市民病院に必要な専門医と病床を積み上げることが求められている。2025年の地域のあるべき姿をとらえ、公立病院として担う機能に必要な医師や病床の必要量を引き続き検証していただきたい。

(意見)

- 南河内には糖尿病専門医が少ない中で、教育入院や合併症治療などが可能な病院であり、(病院の示した方向性について)考慮いただきたい。
- 数字には表れにくいところもあるが、藤井寺地域の急性期を受け入れる病院として必要。

(会長)

- 各委員の意見を勘案して、継続審議とするのが妥当と思われる。

◆今後の医療提供のあり方について(資料4-1 項目2)

特に意見なく、承認される。

◆病院の今後の方向性について(資料4-1 項目3~5)

過剰な病床機能等に転換を予定している「運動器ケアしまだ病院」については、大阪府の考え方(過剰な病床等への転換は控えるべき)について、文書により通知することとなり、継続審議となった。その他の病院(藤井寺市民病院除く)の方向性については、特に意見なく方向性が確認された。

■議題5 大阪府医師確保計画策定にかかる検討状況について

資料に基づき、健康医療部保健医療室医療対策課から説明。内容について、確認された。

【資料7】大阪府医師確保計画(案)【概要】

<質問と意見>

特になし。

■議題6 南河内二次医療圏大阪府外来医療計画の素案について

資料に基づき、健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。内容について、確認された。

【資料8-1】大阪府外来医療計画(案)【概要】

【資料8-2】大阪府外来医療計画(案)(2020-2023年度)

<質問と意見>

特になし。

■議題7 南河内二次医療圏における第7次医療計画の取組み状況評価について

資料に基づき、富田林保健所から説明。内容について、確認された。

【資料9-1】2019年度 第7次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票 南河内二次医療圏

【資料9-2】令和元年度 南河内圏域 各懇話会・検討会等開催状況（予定を含む）

＜質問と意見＞

特になし。

■議題8 救急告示医療機関の認定状況について

資料に基づき、富田林保健所から説明。内容について、確認された。

【資料10】救急告示医療機関一覧（南河内二次医療圏）

＜質問と意見＞

（質問）

○ 近畿大学病院が堺市に移転するが、ORION データの引継ぎはどのようになるのか。

（富田林保健所より回答）

○ 近畿大学病院移転後のデータ整理、分析方法については未検討。今後、南河内救急メディカル・コントロール協議会で検討し、整備していく。